

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570900185		
法人名	社会福祉法人 えびの明友会		
事業所名	グループホーム 顔なじみ	ユニット名	A館
所在地	宮崎県えびの市大字榎田579番地36		
自己評価作成日	令和6年10月6日	評価結果市町村受理日	令和7年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_topijivosvo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和6年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の表情を楽しめる自然豊かな場所にあり、園庭からは雄大な霧島連山を望み、季節の花に囲まれ入居者の方も四季を感じ生活されている。住み慣れたえびので安心して生活が送れるように、地域での生活、交流、絆を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな四季を感じられる環境の中に法人の特別養護老人ホームと併設されている。「笑顔あふれる第二のわが家」「思いやりと気心知れたなじみの関係」「感謝の気持ちと意思の尊重」を施設独自の理念とし管理者、職員は日々のケアに取り組んでいる。地域の自治会との交流もあり自治の踊りの会の出演依頼や年2回の合同防災訓練も行われている。職員は和気あいあいと笑顔が絶えないようケアに取り組み、利用者はゆったりと穏やかに過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所全体の理念と共に施設の理念を各棟に掲げその理念を職員と共有し日々のケアの中で実践できるように取り込んでいる。	法人の理念もあるが施設独自の理念を職員と話し合い作成した。職員が目につくところに掲示され職員は常に意識しながら日々の実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染対策に十分注意して同法人との合同防災訓練など行い近隣自治会の方達と定期的な交流等行っている。	区長にお願いし回覧板に防災訓練の案内を回して貰い合同防災訓練を行っている。自治で踊りを行っている団体より施設行事への出演依頼も来るなど地域との交流が図られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会を通じて認知症について知ってもらい、日常での注意点や接し方を伝えられる様に努めている。会議が行われる時は感染対策をとっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策に注意し二か月に一回運営推進会議を開催し、グループホーム内の取り組み、行事、利用者の状況、事故報告、利用者の認知度等説明を運営推進委員に報告行い意見、助言をいただいている。	2ヶ月に1回運営推進会議は開催され施設の報告が行われている。コロナ禍の時には市役所や包括支援センターより面会方法の助言を頂くなどサービスの向上に活かされた取り組みが行われている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは日頃から連絡を取り合い問題点、連絡事項など分からないことがあれば実情を交えて相談し助言を頂くなどしている。運営推進会議でも市から参加して頂きご意見をいただいている。	市の担当者とは分からないことがあると電話するなど日常的に連絡を取り合っている。書類等の変更があった場合にもアドバイスを受けるなど協力関係が築かれている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については職員会議及び日々の業務内で身体拘束をしないケアについて話し合っている。身体拘束の事例はない。	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催し職員会議時に研修会を行い職員への周知は図られている。スピーチロックなど気づいたときに指導を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を設置し、職員会議、勉強会を通じて高齢者虐待についての理解を深めている。身体面内で内出血や痣を発見した場合は事故報告に挙げ原因について検討するようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議等で制度について説明している。権利擁護について勉強会を行い、制度の必要な利用者については関係者と話し合い理解を深める様努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の入所時、個々に説明し同意を得ている。重要事項説明書の内容に変更があれば、事前に説明し同意を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が定期的に計画書の確認に来られた際、意見、要望など伺うようにしている。またご意見箱の設置もしている。利用者の方とは日頃から要望や意見は傾聴している。	筋力など機能の低下を心配しシルバーカーの使用継続を希望された家族に転倒のリスクを説明し、筋力の維持、自操を目標として車椅子を下肢で漕ぐように練習している。利用者、家族の意見を日々傾聴し運営に反映できるよう取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議の場や職員会議、日々の申し送りの他、日頃より職員からの意見、意見箱を設置し提案を聞く機会を設けている。サービスの質の向上に繋げている。	主任管理者へ職員の方から相談に来る。車椅子変更や排泄について等はユニット管理者の方に相談がある。シャワーキャリーの購入やシャワーチェアの変更などサービスの向上に繋がるよう職員意見の反映に取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務状況、態度等を日々の業務を通して把握する様に努め、向上心を持って働ける様に話している。休日については希望を最大限に尊重している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に応じた力量を把握し、定期的な研修の機会を設けている。外部研修、又はリモートに参加している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内・県西ブロックとの交流、研修(リモート)に参加した際他事業所と交流を図りサービスの向上に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所契約時に家族を交えて会話する際に、本人の意向や家族の意向をできる限り実現していけるよう周知取り組んでいる。また情報はスタッフで共有し役立てている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何かあった時だけではなく、面会時にも普段の生活状況を伝えるようにしている。その都度家族と電話にて連絡とり信頼関係が少しでも築けるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報を基にケアマネ、職員、管理者、看護師と話し合いを設け協力して、ご本人、家族が必要な事柄を見極めて対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者とスタッフは一緒にラジオ体操、レクリエーションをしたり、お茶の時間には昔話を聞いたりして会話を楽しんでいる。出来る作業等声かけを行い一緒に行う様配慮している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にホームでの生活について、計画書にサインしに来られた時に面会して頂いたり、電話、手紙等にて報告し、家族の意向を聴きながら関係を築いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣住民の面会、住んでいた家、馴染の場所にドライブしている。	家族や知人が面会に来られる。住んでいた家や馴染みの場所周辺にドライブに行くなど支援に取り組んでいる。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係を理解し、お茶や食事、作業等を通じて会話のきっかけを作り信頼関係の構築に努めている。一人一人が孤立しないように利用者に声かけを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替え等、サービス終了時においても円滑に移行出来る様、施設での情報を詳しく移り住む先に伝え御家族への相談支援も行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で一人一人の希望や思いなど把握するように努めている。また本人の意思が表せない場合は、家族、スタッフと相談しながら検討している。	日々の生活の中で思いや意向を把握するよう取り組んでいる。通販の好きな利用者へはTVショッピングや広告等を見せ可能なものは購入している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人が自分らしく生活出来るように家族、ケアマネより情報を得ている。理解出来なかつたり、判断に迷う時には家族に協力もらい、把握に努めている。新たに分った事があればスタッフ間で共有するよう心がけている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアや利用者との会話の中で気付いた事等、記録に残して記録を共有し、その都度申し送りをして把握に努めている。本人の出来る事等発見出来るように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリング行い担当、看護師より意見を聞きミニカンファレンスを行い家族、本人から意見、要望を聞き取り入れて作成している。本人の要望や家族の要望の変化に応じて見直しをしている。	毎月モニタリングを行い管理者、看護師、職員でミニカンファレンスを行い家族や利用者の意見や要望を聞き3ヶ月から6ヶ月毎に見直しを行い現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者ごと個別に記録し、職員間より情報を聞きながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。連絡ノートを使い各棟の状況を把握できるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて必要とされるニーズに応えられるように、話し合いを持ち双方の負担にならないように支援を行っている。看護師、主治医とも連携を図り、通院支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との結びつきが出来る様に努めている。地域包括センターからの声かけで利用者で作成した作品を出展したりしている。地域へのドライブは利用者の希望で行っている。区長、消防、民生員等を把握し、安全に暮らせる様に努めている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の同意を得て、事業所の協力医療機関がかかりつけ医となり、受診の支援、回診にて健康管理に努めている。眼科、泌尿器科等は、これまでのかかりつけ医で受診の支援している。	協力医療機関より月に2回の回診が行われている。他科受診は家族対応で行われているが精神科受診においては初回は看護師同伴での受診が行われ適切な医療を受けられる支援に取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職も介護職と同じ勤務配置になっており、日々のケア、健康管理を通じて協働している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されている間も面会等を行い、面会できない時は電話にて状況を把握しご家族に対して、情報の提供を行っている。協力医療機関とは受診、回診時に情報交換、相談を行う様に努めている。月一回は病院関係者との会議にも参加している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態に応じ、その都度家族、主治医と話し合いを行っている。	看取りは行わないが入所時に重度化した場合の説明を行い書類にサインを頂いている。状態が変化した場合にはその都度話し合いが行われている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成しており、全スタッフが共有できる場所に置いてある。勉強会や研修に参加して訓練を行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全棟共通にて定期的な防災訓練を計画、実施し、年2回は特養、地域、消防と合同の防災訓練を計画し実施している。	避難訓練も定期的に行われ備蓄も準備されている。年2回特養、地域との総合防災訓練も行われており地域との協力体制も築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	意思の尊重を重視し、利用者の人格を尊重し異性の介助を断った際は、同性が介助するなど心がけている。また言葉使いにも注意して誇りやプライバシー確保につとめている。		言葉遣いには十分に気をつけている。入浴や排泄時など同姓での介助に心掛け一人ひとりの人格を尊重しプライバシー確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意思や気持ちを大切にし、本人の好み、思いを把握できるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムに配慮しながら、本人のペースで対応している。入浴や食事など本人のペースに合わせて支援行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向に沿って支援している。自分で整えられない方はスタッフが対応している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染対策の為食事を一緒に取る事は出来ないが会話を楽しみながら食事をして頂き、食べ終わった食器を片付けて頂いている。		法人全体で食事は業者に依頼している。行事時にはホットケーキやかき氷を作り、花見や田植えなどの外食やお弁当の日を設け食事を楽しむ支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、摂取量のチェックを記録することで把握している。個々の状態に合わせて、形態を変えたり、食器も変更して対応している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時だけでなく、個々の状態に合わせて対応している。義歯の消毒も個人別に行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、個々の排泄パターンを把握しやすくし、時間をみてのトイレ声かけや誘導を行い失禁を防げるように支援している。	排泄チェック表を利用し日中はトイレ誘導を行っている。夜間はパッドやポータブルトイレを使用し定時で確認を行っている。リハビリパンツから布パンツへ変わった利用者もおり自立に向けた支援が行われている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々排泄パターンを把握し、個々に合わせ、適度な運動の働きかけや、水分強化に努めている。便秘の方には主治医と相談して、下剤を処方、服用している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前、午後個々の状況に合わせて声掛け入浴している。又拒否のある方は無理強いせず時間を置き声かけ行ったり、次の日に入浴して頂くようにしている。	週2回午前中に各棟3名ずつ入浴が行われている。特殊浴もあり機能が低下した方でも浸かれる環境にある。拒否のある方でも声掛け等工夫し個々にそった入浴を楽しめる支援に取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファや居室等、個々が安心して休息、安眠出来る様に室温、音にも配慮している。夜間不眠の方はスタッフが話相手になり安心していただける様に支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し飲み残し、飲み忘れがないか確認できる様にチェック表にサインしている。誤薬防止、症状の変化の確認に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じた能力を活かせる様に努め、レクリエーション、体操、散歩、ドライブ、外食等にて気分転換を図っている。外食は現在できていないが外食に変わり自分の好きなお弁当を取り寄せ園庭にて皆で会食している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は園庭散歩を行っている。買い物、外出、外食等今は感染対策の為にできていないが、園庭で食事をしたり必要なものは職員が希望を聞き買物をしている。	天気の良い日は園庭での散歩を行っている。お弁当を園庭で食べる日もある。花見や初詣などドライブの計画もされ日常的な外出支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	A館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを預かり金庫に保管している。本人がお金を持ちたいという方は家族に報告し少額持っている。買い物は希望される商品を代行で購入している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族より手紙、電話がある時には対応している。本人希望時には電話が出来る様にも配慮している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りつけをして季節感を出している。フロアやソファ周辺には、不快感や混乱を招く様な物や臭い等ないか注意し、居心地良く過ごせる様配慮している。		共用空間は各棟共に広く利用者がゆったりと過ごせるようにソファが設置されている。季節感のある飾り付けがされており利用者が居心地よく過ごせる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にソファ設置、玄関内外にベンチ設置して、一人や少人数で過ごせるスペースを確保している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々のなじみの物(テレビ・造花・位牌等)を活かして、その人らしく落ち着いて過ごせる環境作りを行っている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアの壁、トイレには手すりの設置、夜間居室にはポータブルトイレ等を使用して安全に生活が送れる様に支援している。			